

## 決算審査特別委員会 第3号

平成30年9月27日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 認定第 1号 平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定について

### ○出席委員（10名）

|             |              |
|-------------|--------------|
| 1番 木村 輔 宏 君 | 2番 池田 範 彦 君  |
| 3番 真貝 政 昭 君 | 4番 岩間 修 身 君  |
| 5番 寶福 勝 哉 君 | 6番 堀 清 君     |
| 7番 山口 明 生 君 | 8番 高野 俊 和 君  |
| 9番 工藤 澄 男 君 | 10番 逢見 輝 続 君 |

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 町 長             | 貞 村 英 之 君   |
| 副 町 長           | 佐 藤 昌 紀 君   |
| 教 育 長           | 石 川 忠 博 君   |
| 総 務 課 長         | 松 尾 貴 光 君   |
| 町 民 課 長         | 五 十 嵐 満 美 君 |
| 保 健 福 祉 課 長     | 和 泉 康 子 君   |
| 産 業 課 長         | 細 川 正 善 君   |
| 建 設 水 道 課 長     | 高 野 龍 治 君   |
| 会 計 管 理 者       | 白 岩 豊 君     |
| 教 育 次 長         | 本 間 克 昭 君   |
| 幼 児 セ ン タ ー 所 長 | 藤 田 克 禎 君   |
| 総 務 係 主 査       | 長 谷 川 秀 峰 君 |
| 財 政 係 主 査       | 人 見 完 至 君   |

### ○出席事務局職員

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 事 務 局 長           | 三 浦 史 洋 君 |
| 議 事 係 長 兼 総 務 係 長 | 澤 口 達 真 君 |

○議会事務局長（三浦史洋君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況の報告を申し上げます。

ただいま委員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下13人の出席でございます。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいま事務局長報告のとおり10名の出席を見ております。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

◎認定第1号

○委員長（岩間修身君） 26日は一般会計まで質疑が終わっておりますので、きょうは国民健康保険事業特別会計から始めます。

それでは、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についての質疑を行います。228ページから245ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○6番（堀 清君） このことは毎年聞いているのですけれども、不納欠損額ということで聞きたいと思います。

○委員長（岩間修身君） ページ数。

○6番（堀 清君） 説明資料の135ページでよろしいですか。今回360万ほど欠損額出ておりますけれども、件数と、あと前年度当然重複されている方があると思うのですけれども、そこら辺の説明してください。

○町民課長（五十嵐満美君） 不納欠損額369万2,900円の本年度の人数で押さえておりまして、人数28人となります。うち28年度と重複している方につきましては、17名としております。

○6番（堀 清君） まず、このことに対しては金額的に大分下がっているのですが、好ましい傾向なののですけれども、そういう中で例えば最初から最後まで欠損に該当されている方もいると思うのですけれども、そういう方というのは現在の中で答弁できますか。過去5年として経過した場合。

○町民課長（五十嵐満美君） 過去5年分の資料につきましては今持ち合わせておりませんが、これまでの対策としまして現年度分中心に納めていただいておりますが、古い5年たったものをどうしても払えないものを不納欠損してきたという経過で、結果不納欠損額だんだん少なくなっているという結果でございます。どうしても支払いができない方、これも毎年申し上げて申しわけないのですけれども、自営業から年金生活になってしまった方ですとか、働いていたのですけれども、年金生活になって収入する年金が少ない方ですとか、いずれにしても支払う能力がない方だけを押さえて不納欠損している状況にあります。

○6番（堀 清君） まず、金額的にこれだけ下がっているということはすばらしいことだと思うのですけれども、そういう方々の経済状況というのは行政としてどのように把握していますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 滞納されている方につきましては、分納計画立てていただいている方がほとんどでございますけれども、分納計画立てるに当たっては、直接お会いしたり電話でお話ししたりして細かいところまで経済状況を聞いております。子供さんの状況ですとかも聞いたりする場合もございますし、対話を重視しまして状況を十分把握して、分納誓約ですとか、不納欠損につきましても払えない状況を見きわめて対応している状況でございます。

○6番（堀 清君） この傾向というのはやっぱり継続してもらいたいと思うのですが、現場に入り込んで、そこら辺の細部的な事情というものを常時把握しながら滞納者には対応してもらいたいと思います。

以上です。

○8番（高野俊和君） 237ページの一般管理費です。賃金の中で特定健診受診勧奨事業、臨時職員の賃金出ていますけれども、これたしか平成26年から計上されているのですけれども、多分感じとしては健康診断を受けた後の栄養指導や数値の説明などを行っている人が何かいたような気するのですけれども、その人の賃金のことをここに計上されているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりでございます。結果のみならず、未受診の勧奨ですとか、細かく声かけですとかも行っております。平成26年度からの採用です。

○8番（高野俊和君） 昨年度だったと思うのですが、栄養指導、その人だと思っておりますけれども、受けたときに6カ月間ほど自宅のほうに電話をいただきまして、体調の管理だとか、そういうことを電話で説明をしたりしながら指導してくれた人がいるのですけれども、その人のことなのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 国保のほうで雇っている臨時職員につきましては管理栄養士ではあるのですが、多分その方は違う方、常勤の元気プラザの保健福祉課のほうにいる管理栄養士のほうではないかと思えます。

○8番（高野俊和君） 管理栄養士の方って古平町に何人います、栄養指導する人って。

○町民課長（五十嵐満美君） 保健福祉課で雇われている管理栄養士の方、常勤の方なのですが、その方については、いろんな健診ですとか、乳幼児も含めていろいろ町民に対して管理栄養士の仕事をしている方はおります。1人です。今のこの方につきましては、受診の勧奨に重点を置いて使っている方ですので、健診の前後によく使われる方ですので、その方も1名ということで採用しております。

○8番（高野俊和君） それと、もうお一方と言うのは変なのですが、報償費で健康運動指導の報償費って出ています。この人は、健康診断に行って、ちょっと異常あったときに、終わった後に運動の指導というか、している臨時の職員のことなのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりです。健康運動指導士という肩書を持っている方で、健診の後運動関係の指導をしていただいております。

○8番（高野俊和君） この人は、多分地方から来ている人で、毎年ここ二、三年同じ人だと思っておりますけれども、その人のことなのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） かなりもう何年か続けてお願いして来てもらっている。仁木から来

ていらっしゃる方です。

○3番（真貝政昭君） 国保会計に今までは一般会計から財政支援ということで繰り入れされていたのですけれども、29年度から借り入れというふうになったでしょう。これ国保会計担当している課長と、それから貞村町長との関係なのですけれども、借りるということはいずれは返さなければならぬという、そういう前提に基づいて町長からの支援を受けているのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 借り入れするに当たりましては、一応10年間の償還計画というものをきちんと立てまして、1,800万ほど借り入れしております。

○3番（真貝政昭君） 返さなければならぬということは、国保税の収入増しか方法がないわけですね。それで、説明では現年度の収納率が71.6%で前年度よりもプラス3.1%という説明がありましたけれども、以前広域に移る前の古平町で独自に責任持っていたときは、9割までいかないけれども、88%、または頑張つて90%を超える収納率を得ていた記憶があるのですけれども、そこら辺は押さえていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 申しわけありません。過去の収納率については押さえておりません。高かったことについても押さえておりません。

○3番（真貝政昭君） ちょっと確認していただきたい。今の一般会計との関係では、必ず返してもらうのだという畳みかけるようなことが出てくるはずですね。それを打開するためには、単純に上げれば税率のアップというふうになるのだけれども、前政権のときに議会でのやりとりで理事者側から、もう負担の限界と、そういう認識がありました。それで、そういうふうにならないようにするためにも、収納率を上げるための手はずをきちんと捉えてやっていただきたいなと思います。

それと、モデル計算は、かつては後志管内でも古平町の税率がどの程度の負担割合かというのをモデル計算して議会に示していたのですけれども、最近広域になってから出てこないのです。それで、そのような資料というのは国保のほうでは持ち合わせているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） モデル計算のもの自体を見ておりませんので、どういうものであったのかわかりませんが、もしかすると事前に資料要求等で要求していただければ、多分世帯での保険税額のモデル計算だと思うのですけれども、事前に言っただけであれば出すことは可能かと思えます。

○3番（真貝政昭君） 私の手元にあるのは、この関係を調べている関係団体からの資料なのですけれども、平成30年度、2018年度の全道の国保税のモデル計算でつくっているものが今手元にあるのですけれども、かつて広域に入る前の古平町で責任を持っていた時代はモデル計算では19カ町村のうちの中ほどから下のほうの割合だったのです、負担のされ方が。加入されている世帯ですけれども。このモデル計算を見ますと、40歳代で1人のみの給与収入で約300万円という前提で、夫婦2人世帯のモデル計算です。これで19カ町村で古平町が5番目くらいに上がっているのです。農村地帯と比較できないというのはご存じだと思いますけれども、海岸線沿いが収納率で成績が悪いというのは、これは常識なのですけれども、大体似たような規模の町の寿都町と比べると、これでいきますと寿都町の場合が28万8,700円に対して古平町は35万7,000円というふうになって、何万円もモデル計算で差が出てくるような状況だったのです。国保税が高くて収納率が上がるわけがないので

す。そこら辺を検討していただきたいと、ぜひとも。でなければ、収納率はなかなか上がらないと思います。税率を簡単に上げますと苦しめるばかりですので、ぜひとも緊急の課題として取り組んでいただきたいなと思います。

それで、いつも不納欠損とか出てくるのですけれども、私も国保に加入している者ですけれども、町に納めるお金というのは国保税ばかりではありませんので、連動しますので、そこら辺慎重に考えてほしいのですが、収納率71.6%ですか、それぞれの世帯の状況なのでしょうけれども、100世帯があったとして、完全に100%納めている家庭が71.6%ということなのでしょう。

○町民課長(五十嵐満美君) 説明資料の141ページのほうに税収入の関係の実績載せておりますが、一番上のほうに国民健康保険税徴収実績調べということで29年度の収納実績載せております。現年、滞繰合わせまして収納率71.6%ということになっておりますけれども、この計算、上のほうに(C割るB)と書いてありますように、調定額に対しての収納率になりますので、100人いてという計算にはなりません。

○3番(真貝政昭君) あくまでも額ということで捉えたほうがいいのですね。そしたら、100世帯あったとして、完全に71.6%の世帯が納めているわけではなくて、それよりも下がるというふうに見たほうがいいですね。

○町民課長(五十嵐満美君) 真貝委員の言う説明ですと、下がることになります。

○委員長(岩間修身君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、これで平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。258ページから271ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番(真貝政昭君) 要請していた資料請求の関係で伺いますけれども、資料請求の資料の5ページです。後期高齢者で短期保険証の発行が1名とあります。それで、後期高齢は75歳以上なので、この方が何歳なのか伺います。

○町民課長(五十嵐満美君) 申しわけありません。1名ということで担当から聞いておりますけれども、何歳、どなたかというところまでは聞いておりません。

○3番(真貝政昭君) どの程度の滞納でこういうふうになったのか、この方が継続して短期保険証を発行されている方なのか、普通徴収の方なのか、特徴なのかの区別を説明をお願いします。

○町民課長(五十嵐満美君) どなたかというのはメモに残していないのですけれども、記憶にありますところでは、今年度も短期証発行されている方なのですけれども、引き続いてずっと6カ月の短期証を発行されている方です。広域連合に徴収引き継ぎをお願いしている方でもあります。普通徴収の方です。

○8番(高野俊和君) 265ページの一般管理費の中で給料なのですけれども、職員給料の中で28年度決算で273万ほどありまして、予算でも二百二、三十万あったのですけれども、今回の決算で176万ほどになって、去年の決算から見れば100万ぐらい落ちているのですけれども、この減額の理由っ

て何かありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 年度途中の退職によります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。284ページから301ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○6番（堀 清君） ページ数が285ページ、同じことなのですから、欠損額について聞きたいと思います。3年くらい前に水道代金一括で欠損落としたと思うのですけれども、それからまたことしも百何十万という不納欠損額が出ておりますけれども、この件数は。

○建設水道課長（高野龍治君） 決算説明資料の163ページの表の中段あたりに不納欠損処理状況ということで平成24年度から記載されていまして、右側のほうに平成29年度の方で不納欠損の人数としまして下のほうに25名というふうに記載しております。

○6番（堀 清君） この表で見るとだんだんと多くなっているように、平成27年度が最高ということなのですから、金額的には多少ですけれども、下がっているように感ずるのですけれども、現状でこの徴収というのはもう限界なのか、そこら辺現場の事情等々あれば。

○建設水道課長（高野龍治君） 限界ではございません。ただ、国保のほうでもちょっと先ほど説明ありましたけれども、納めてもらう優先としまして現年度分を優先してもらっております。そういったことから、過去の分がなかなか減ってこないという状況もあります。それが主な要因ですけれども、あと給水停止の通告とかをして、最終的には給水停止までには至っておりませんが、そういった形で納付してもらうように担当者としても努力している次第でございます。

○6番（堀 清君） まず、今給水停止というあれが出たので、ちょっと聞きたいのですけれども、昨年で件数は何件ほどしましたか。

○建設水道課長（高野龍治君） 給水停止の前に催告書の送付というのが18件、滞納者はまだまだおりますけれども、全て実施できませんので、ピックアップして毎年やっております。18件行いまして、15日間期間をとりまして、相談を受けたり、あと納付してもらったりとか、そういった形で最終的に給水停止に至った件数はゼロでございます。何らかの形で相談受けたりなんなりして、今後支払っていくというような打ち合わせをしながら実施しております。

○6番（堀 清君） まず、結果的に18件の需要家なのですから、そういう書類を郵送することによって、支払いができる方と例えば分割にするという形で取りまとめていると思うのですけれども、そういう中ではきちんと徴収できるような形をとったということによろしいのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 完全に完納できた方が今の18件のうち1名、それで納入、だから支払いに関する相談で分割納入していくような誓約いただいている方が17件ということで、全てが催告に伴って全額納付されているわけではございません。それで、分割納入で納めてもらうという形で計画をつくって納付していただいております。中にはやはりその月支払いできない方とかもお

りますが、そういった形で実施しております。

○6番（堀 清君） まず、現状で大半が分割払いみたいな形をとったということなのですが、そういう中で大半の方がとりあえずは何とか支払いをしているというような形で理解してよろしいですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 分納計画に関しまして完全履行とはいきませんが、おくれ、おくれながらも納めていただいているというのが状況でございます。

○3番（真貝政昭君） 水道料金の古平町の順位なのですが、全道で5本の指に入る状況だったのですが、それは変わりないですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 直近のものはちょっと調べてございません。過去何年か前がそうであれば、今の状況はそんな変わっていないと思います。

○8番（高野俊和君） 293ページの委託料なのですが、平成28年度より業務委託している科目があると思うのですが、平成28年度から業務委託していると思うのですが、これはどれどれでしょう。委託料の中のどれどれが28年度から業務委託した科目でしょう。

（「答弁調整」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時27分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（高野龍治君） この13節の委託料、上から高压電気保安管理業務委託料、一番下の上水道電気計装設備保守管理業務委託料、この全て28年度以前から委託業務は行っております。

○8番（高野俊和君） この中で29年度にシステムかえたものがあったと思うのですが、予算のときもちょっと聞いたような気がするのですが、29年度からシステムをかえたというのがあると思いますけれども、この中のどれですか。

○建設水道課長（高野龍治君） システムをかえたというか、業務内容をちょっと変更したというのが上から4つ目です。上水道維持管理業務委託722万7,360円、これにつきまして平成28年度までは夜間対応と緊急時対応だったものを29年度からは365日、午前中勤務という形で実施しております。

○8番（高野俊和君） だと思いました。28年までは470万ほどの委託料でしたけれども、今年度から720万ほどになっておりますので、その長くなった部分がこの金額に、その分がこの720万円という金額にはね上がったという、こういう理解でいいのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） そのとおりです。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決

算の質疑を終わります。

それでは次に、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。314ページから329ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 下水道料金も5本の指に入る状況からスタートしたのですが、それも変わりはないですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 全道の5本の指に入るかどうかは、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、お答えできません。

○3番（真貝政昭君） 水道料金と同じような状況であれば、変わりはないのではないかというふうに思っています。

それで、伺います。まず、資料の177ページですけれども、汚水処理状況の推移で平成25年、26年、27年と出ています。その変化が出ています。隣の176ページの接続戸数です。一番下のほうの四角の部分ですけれども、なだらかな右肩上がりに対して汚水処理状況のグラフが変化がちょっと違うのですけれども、この理由というのは説明できるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 176ページの下の方の接続率書いているわけですが、平成26年でいえば52%、平成29年でいえば58%と、たった6%しか上がっていないという状況で、177ページの方の流入量は極端に違うということなのですが、これに関しましては原因ははっきりわかりません。わかりませんが、下水道施設年々老朽化していております。そういったことから、マンホールの間から侵入する水があったりとか、地下深く下水道管布設している関係もございまして管と管の継ぎ目とかから地下水が流入しているとか、そういったケースも考えられなくはないです。そういったことから、今年度からマンホールに関しまして舗装とマンホールのふたの継ぎ目のところとか、そういった開いているところとか、そういうのを徐々に補修してきている実態がございまして。

○3番（真貝政昭君） 建物のほうが専門なので、それから類推して下水処理施設の老朽化もメンテナンスが必ず必要になりますよね。その長期計画というのはできているのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 下水道施設の長寿命化計画に関しましては、今ポンプ場と処理場のみ長寿命化計画ということで32年まで計画持っております。平成30年度から下水道のストックマネジメント計画の策定という委託料を予算化しているわけですが、30年、31年で32年度以降の長寿命化計画を今度は管路も含めて計画今策定中でございます。

○3番（真貝政昭君） 古平町が所有している町営住宅の全て下水道管接続しましたよね。あれの便器なのですけれども、今回初めてわかったのですけれども、一般的に1回の使用水量が13リットルに対して、最近では5リッターの水で始末できるというのが出ているみたいです。古平町の町営住宅に設置している便器の使用水量、1回どれくらい使っているかというのはわかりますか。

○建設水道課長（高野龍治君） 資料用意していませんので、お答えすることができません。

○3番（真貝政昭君） 利用者の側からすれば、全道でも5本の指に入る下水道、水道料金で、たくさん水を使うということになれば普及率がまず上がらないという問題があります。それと、生活費に与える影響、圧迫がそういう違いがありますとやっぱり違いますので、各家庭の生活を支える点

では使用水量の少ないものを選択すべきだという考えです。当然町のほうも設置者としてそういう立場に立つべきだと思うので、ぜひともそこら辺調査をする必要があるのではないかというふうに思うのですけれども。

○建設水道課長（高野龍治君） 調査に関しましては、個々の使用水量等を確認しなければなりませんので、まず公営住宅入居者の月々の使用水量からちょっと見てみたいと思います。便器に関しましては、平成15年度、平成16年度以降に接続しておりますので、大昔の物すごく水が流れるようなタイプではなかったと思いますが、まずは入居者の使用水量をちょっと確認してみたいと思います。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは次に、平成29年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を行います。342ページから359ページまで、歳入歳出一括で質疑を許します。

○3番（真貝政昭君） 町内の介護保険利用者に対してケアマネジャーが対応しますけれども……

○委員長（岩間修身君） ページ数お願いします。

○3番（真貝政昭君） 全般です。平成29年度において、28年度、27年度、前でもいいのですけれども、古平町内で対応している人数があると思いますけれども、それに変化はないですか。それと、その人数をお知らせください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今の委員の質問につきましては介護保険制度全体のということで、サービス勘定では関係ないところかとは思いますが、決算説明資料の62ページをごらんいただきたいのですが、こちらのほうの下から4段目の欄に居宅介護支援という給付費が載っていますけれども、こちらのほうから推測すると大体在宅サービス受けている方は120から150名程度ということで、そのまま安定した数字できているかと思えます。それで、サービス勘定のほうにつきましては、町内の4つの事業所で振り分けてケアプランつくっておりますので、今回のサービス勘定の推移と町全体のケアプランの作成件数というのは、また別物ということで押さえております。

○8番（高野俊和君） 497ページの備品購入費で29年度に入浴のための車椅子が購入されていると思うのですけれども、これ今までより重度な患者さんというか、重度な方もこの車椅子で使用できるということだったと思いますけれども、現在どの程度使用されているのかわかりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） この備品購入の490万につきましては、今まで使っていたものが老朽化したということの更新でございまして、通常1日20名前後利用されている方のうち四、五名、介護3以上の方が使用しているという形でございます。

○8番（高野俊和君） これは、当然介護が必要になるのだと思いますけれども、風呂に椅子のまま入るとすると介護人というのは数名必要になるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 重度の方としましては本来2名以上対応するのですけれども、その職員の手間と利用者の安全性を図るための浴槽装置でございまして、1名でも可能ではござい

ますが、補助員をつけて2名で対応してございます。

○8番（高野俊和君） それは、現在いる職員で賄えているということですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） そのとおりでございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで平成29年度介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これで質疑は全て終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時44分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これから平成29年度古平町各会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（岩間修身君） 起立多数です。

よって、本件は認定することに決しました。

ただいま認定されました平成29年度古平町各会計歳入歳出決算については、会議規則第76条の規定に基づき、議長に報告するものといたします。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（岩間修身君） 以上をもちまして本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時45分